

廃棄物処理施設の生活環境測定

※H29年3月現在、過去1年間の測定をもとに表しています。

◆廃水処理プラント(東京都江東区新砂3-11-13、15)

大気汚染防止への取り組み

<乾燥機> 乾燥炉: 排出ガス量 5,910Nm³/h

測定項目	単位	規制値		維持管理基準	測定値		測定頻度
		大気汚染防止法	都条例		最大値	平均値	
ばいじん	g/m ³ N	0.1	0.1	0.1	0.005	0.005	年2回
窒素酸化物(NO _x)	ppm On=16%	180		100	36	24	年2回
硫黄酸化物(SO _x)	※K値 m ³ N/h	1.17	1.17	1	0.082	0.027	年2回

<ガス焚ボイラ> 排出ガス量 1,070Nm³/h、燃料の燃焼能力 重油換算133.8L/h

測定項目	単位	規制値		維持管理基準	測定値		測定頻度
		大気汚染防止法	都条例		最大値	平均値	
ばいじん	g/m ³ N	0.05	0.05	0.01	0.002	0.001	年2回
窒素酸化物(NO _x)	ppm On=5%	150	45	45	41	40	年2回
硫黄酸化物(SO _x)	※K値 m ³ N/h	1.17	1.17	1	0.059	0.005	年2回

水質汚濁防止の取り組み

<下水道放流水>

測定項目	単位	規制値	維持管理基準	測定値		測定頻度
				最大値	平均値	
pH		5~9	5~9	8.1	7.8	月1回
BOD	mg/l	600	300	90	33	月1回
SS	mg/l	600	300	97	40	月1回
n-Hex(動植物性)	mg/l	30	30	3	2	月1回
T-N	mg/l	120	120	53	22	月1回
T-P	mg/l	16	16	3.7	3.3	月1回

騒音防止の取り組み

<敷地境界>

測定項目	単位	規制値※1	維持管理基準※3	測定値 ※2	測定頻度
6:30~6:40	dB		70	61	年1回
12:00~12:14	dB		70	62	年1回
21:00~21:10	dB		70	61	年1回
23:00~23:10	dB		70	65	年1回

※1…当該施設は工業専用地域にあり、規制対象除外区域にある為、規制適用を受けません。(昭和42年都告示156号、157号)

※2…90%レンジ上端値

※3…「環境確保条例」の第4種区域基準(敷地境界線)を自主基準と致します。

振動防止の取り組み

<敷地境界>

測定項目	単位	規制値※1	維持管理基準※3	測定値 ※2	測定頻度
6:30~6:40	dB		65	37	年1回
12:00~12:14	dB		65	40	年1回
21:00~21:10	dB		65	40	年1回
23:00~23:10	dB		65	41	年1回

※1…当該施設は工業専用地域にあり、規制対象除外区域にある為、規制適用を受けません。(昭和42年都告示239号、240号)

※2…80%レンジ上端値

※3…「環境確保条例」の第2種区域基準(敷地境界線)を自主基準と致します。

悪臭防止の取り組み

測定対象	測定項目	単位	規制値※4	維持管理基準	測定値 (最大値)	測定頻度
敷地境界	臭気指数	—	13	13	11	年1回
脱臭設備A	臭気強度	m ³ /min	270,000	270,000	250,000	年1回
脱臭設備B	臭気指数	—	35	35	21	年1回
脱臭設備C	臭気強度	m ³ /min	130,000	130,000	25,000	年1回
乾燥設備	臭気指数	—	35	35	25	年1回

※4…当該施設は条例区域の第三種区域の適用を受けます